

令和7年度短期集中運動型サービスモデル事業業務委託契約に係る企画提案競技 質問への回答

令和7年6月3日（火）掲載

番号	受付日	質問	回答
1	5/7（水）	提出書類について、下記（ウ,エ,カ）は原本または写しのどちらの提出が必要かご教示ください。 ウ 商業登記簿謄本 エ 印鑑証明書 カ 納税証明書	左記（ウ,エ,カ）については、原本若しくは写しの提出でも可です。
2	5/9（金）	企画提案協議参加申込書(様式1)について、住所・名称・代表者氏名の横に押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込の通りで、押印は不要になります。
3	5/9（金）	受任者印欄について、代理人（受任者）の押印でお間違いはなかったでしょうか。	お見込の通りで、受任者印欄に代理人の押印をお願いします。
4	5/27（火）	本事業は課税事業または非課税事業どちらに該当するかご教授下さい。	課税事業になります。
5	5/30（金）	訪問アセスメントの実施についてですが、9月に実施し、10月から運動プログラムの実施という流れでしょうか。	モデル事業利用者の申込受付開始日については、契約締結後に、実施事業者と市及び地域包括支援センターと協議のうえ、決定したいと考えています。 このため、訪問アセスメントの実施時期は、利用者の申込受付後から運動プログラム開始(10月)の前月まで(9月30日まで)に、可能な限り、実施していただきたいと考えています。